

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公表番号】特表2018-521273(P2018-521273A)

【公表日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2017-563944(P2017-563944)

【国際特許分類】

F 16 B 45/00 (2006.01)

【F I】

F 16 B 45/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

上記の実施形態及び実施例の詳細には、本発明の基礎をなす原理から逸脱することなく多くの変更を加えることができる点は当業者に理解されるであろう。更に、本開示に対する様々な改変及び変形が、本開示の趣旨及び範囲から逸脱することなく当業者にとって明らかとなる。したがって、本願の範囲は、以下の「特許請求の範囲」によってのみ定められるべきものである。

〔付記〕

(付記1)

取付けアセンブリであって、

前面及び後面を有するカバープレートであって、

前記カバープレートの前記前面は、付属物を前記カバープレートに装着できる装着装置を含み、

前記カバープレートの前記後面は、摺動させてバックプレートに嵌め込む(又は別の方
法で装着する)ことが可能であるカバープレートと、

底部部材及び上部部材を有するフレームであって、前記カバープレートがフレーム内に
あり、かつ壁に装着又は接着されているときに、前記底部部材及び前記上部部材が前記カ
バープレートの前記フレームに対する横方向の動きを協働して制限又は防止するよう、
前記底部部材及び前記上部部材の両方が前記カバープレートの少なくとも一部に近接して
いる、フレームと、

前記バックプレートを前記壁に接着することができる接着ストリップと、を備える取付
けアセンブリ。

(付記2)

前記付属物が、家庭用品、装飾品、道具、及び/又は他の装置若しくは物品のうちの少
なくとも1つである、付記1に記載の取付けアセンブリ。

(付記3)

前記フレームが、両側にある側部部材を含む、付記1又は2に記載の取付けアセンブリ
。

(付記4)

前記フレームが、両側にある第1及び第2の側部部材を含む、付記1から3のいずれか
一項に記載の取付けアセンブリ。

(付記 5)

両側にある前記上部部材及び前記底部部材の各々が、前記両側にある側部部材の各々と概ね垂直に連結している、付記 4 に記載の取付けアセンブリ。

(付記 6)

前記装着装置がフックである、付記 1 から 5 のいずれか一項に記載の取付けアセンブリ。

(付記 7)

前記付属物が前記装着装置に嵌め込まれる、付記 1 から 6 のいずれか一項に記載の取付けアセンブリ。

(付記 8)

前記接着ストリップが両側接着ストリップである、付記 1 から 7 のいずれか一項に記載の取付けアセンブリ。

(付記 9)

前記接着ストリップが引張剥離接着ストリップである、付記 1 から 8 のいずれか一項に記載の取付けアセンブリ。

(付記 10)

前記接着ストリップがタブを含む、付記 9 に記載の取付け装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

取付けアセンブリであって、

前面及び後面を有するカバープレートであって、

前記カバープレートの前記前面は、付属物を前記カバープレートに装着できる装着装置を含み、

前記カバープレートの前記後面は、摺動させてバックプレートに嵌め込む（又は別の方で装着する）ことが可能であるカバープレートと、

底部部材及び上部部材を有するフレームであって、前記カバープレートがフレーム内にあり、かつ壁に装着又は接着されているときに、前記底部部材及び前記上部部材が前記カバープレートの前記フレームに対する横方向の動きを協働して制限又は防止するよう、前記底部部材及び前記上部部材の両方が前記カバープレートの少なくとも一部に近接している、フレームと、

前記バックプレートを前記壁に接着することができる接着ストリップと、を備える取付けアセンブリ。

【請求項 2】

前記フレームが、両側にある第 1 及び第 2 の側部部材を含み、

両側にある前記上部部材及び前記底部部材の各々が、前記両側にある側部部材の各々と概ね垂直に連結している、請求項 1 に記載の取付けアセンブリ。

【請求項 3】

前記付属物が前記装着装置に嵌め込まれる、請求項 1 又は 2 に記載の取付けアセンブリ。